

予約制による出張年金相談のご案内

京都南年金事務所では、木津川市（木津川市役所北別館）・八幡市（八幡市文化センター）におきまして、予約制による出張年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

◇予約申込方法

- ◇ 年金相談のご予約は、相談希望日の1ヶ月前からお電話でお受けいたしております。
- ◇ ご予約を受付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。
- ◇ 年金相談の実施日は、木津川市(木津川市役所北別館：毎月第4水曜日)・八幡市（八幡市文化センター：毎月第4金曜日）を基本としておりますが、具体的な日時については、ご予約時にご確認ください。

◇予約時間帯

- ◇ 木津川市 毎月第4水曜日 10:00から15:40まで
- ◇ 八幡市 毎月第4金曜日 10:00から15:40まで

※ 予約状況により、ご希望に添えない場合があります。

また、相談内容により多少お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの及び別途ご案内する年金相談予約受付票などをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。

※ 代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

※ ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

◇予約申し込み電話番号

075-643-2620

※ 電話の受付時間は8:30から17:00までです。
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)